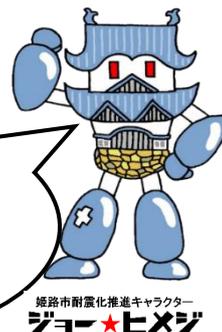


住宅の簡易耐震診断を受けて 地震災害に備えましょう

昭和56年(1981年)5月以前に建てられた住宅が対象です。
増改築を行ったもの、2×4工法、軽量鉄骨造などは原則対象外です。

耐震シェルター補助
額など拡充
しました



姫路市耐震化推進キャラクター
ジョー★ヒメジ

簡易耐震診断推進事業

詳細はHPへ→



専門の診断員が目視や計測などの方法
で調査・診断を行い、地震に対する安全性の評価
や改善箇所を報告書にまとめます。

木造戸建て住宅の場合

申請者負担金 **3,150円**

診断結果と評点の例

<p>○</p> <p>1.0以上 一応倒壊しない</p>	<p>△</p> <p>0.7以上 1.0未満 倒壊する可能性あり</p>	<p>×</p> <p>0.7未満 倒壊する可能性高い</p>
--	--	--

住宅耐震相談会を開催します

建築士を交えて、住宅の耐震化の相談や
耐震化補助事業の説明を個別に行います

日時 令和7年10月19日(日)
午前10時～午後4時
(3時30分受付終了)

場所 イーグレひめじ1階
(姫路市本町68番地290)

持ち物 住宅の図面、耐震診断報告書
など



※相談費無料
※事前予約不要

危険ブロック塀の撤去工事費用の一部を補助しています！

主に次の要件をすべて満たす必要があります。

- 個人住宅(賃貸住宅を除く)のブロック造の塀で小学校の通学路
又は小学校から500m以内の道路等(当該校区内のもの)に面する
もの【該当かどうか、事前に下記へお問い合わせください。】
- 老朽化や基準に適合しないため危険と見なされるもの
- 高さが60cmを超えるもの
- 原則として補助対象となる危険ブロック塀の全てを撤去するもの

補助金額…

- ①撤去工事費の3分の2
 - ②ブロック塀1㎡当たり1万円
 - ①と②のいずれか小さい額
- 上限 20万円

危険ブロック塀
詳細はHPへ→



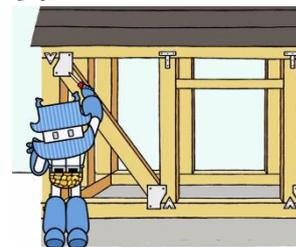
条件など、詳しくは事前に問い合わせるか、HPで確認を。予算が無くなり次第、終了します。

お知らせ

姫路市では外壁塗装を主目的とした補助制度はありません。
補助制度等の有無は必ず姫路市公式ホームページでご確認ください。

資料請求・お問い合わせ先

姫路市 建築指導課 ☎ 079-221-2547



姫路市 耐震

検索

(詳細は、インターネットで検索)